

第 1 回 代表者研修会報告

日時：平成 29 年 5 月 22 日（月）13：00～

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

司会：池ヶ谷 副会長

1 あいさつ

(1) 静岡県養護教諭研究会 山崎 永子 会長

本日は、健康診断や学校行事などで御多忙の中を県下各地から第 1 回代表者研修会にお集まりいただきましてありがとうございます。

昨年度より本研究会では、組織検討委員会を立ち上げ、政令市の養護教諭研究会と権限移譲にもなる様々な課題について検討して参りました。そして、29 年度はこのような形で代表者研修会を迎えられたことに感謝とありがたさを感じているしだいです。

28 年度は、時代の流れに沿って、会誌「たちばな」の出版会社の変更や調査研究では 7 地区に御協力いただいて電子データでの回答の試行をしましたが、問題はなかったと聞いています。今後も研究会として一つ一つの流れに連動しながら活動を進めて参りたいと思います。

本年度静岡県養護教諭研究会は、政令市の養護教諭も含め、796 名の会員からなる組織でスタートしました。その組織力・実践力は全国的にも高い評価を得ています。全国養護教諭連絡協議会の研修に行きますと会長からお褒めの言葉をいただきます。また、平成 29 年 2 月の全国養護教諭連絡協議会への参加は静岡県の参加人数は 135 人と他県にはない参加人数でした。このことは何より基盤を築いてくださった諸先輩の皆様、会員一人一人の御理解と御協力の賜であると実感しております。本研究会が会員の誇りであり、実践のよりどころとなりますように役員一同微力ながら精一杯努めて参ります。

本年度より全国養護教諭連絡協議会の副会長に静岡市立城内中学校の戸塚豊子先生が就任されます。大変心強く思っております。戸塚先生は、平成 22・23 年度に本研究会の会長を務められました。静岡県の代表として御活躍されますよう会員の皆様でお支えしていきたく思っております。

静岡大学の教育学部に養護教育専攻が開設されたことはご存じのとおりです。私たち養護教諭にとって、養成・採用・研修の流れに新たな時代を迎えています。この歴史の重みを次世代につなげながら現職の養護教諭の研究が高められるよう道筋を付けていきたいと思っています。

本日お集まりいただきました地区の先生方には地区のリーダーとして会員や校長会、市町教育委員会とのパイプ役として研究会の活動を円滑に推進できますようお願いいたします。

研究会の顧問の校長先生は、本年度より菊川市立加茂小学校 江川正徳校長先生です。研究会組織、研究内容、行政など研究会への適切な御助言や御示唆をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。また、静岡県教育委員会健康体育課教育主幹 松本美千代先生、静岡県学校保健会事務局長山下雅也先生にも御出席いただいております。御挨拶をいただきます。よろしくお願いたします。

本日は短い時間ではありますが、提案事項について活発な御協議をいただき、共通理解のもと本年度の活動を進めて参りたいと思っております。よろしくお願いたします。

(2) 静岡県養護教諭研究会顧問校長 江川 正徳 校長

小笠地区の校長代表がこの会の顧問を努めて 6 年目となります。これまで五人が顧問を務めました。

小笠地区の様子ですが、50 校の小中学校があります。その中で臨時養護教諭が 10 名います。そのうち 7 名が産育休に入っておられ、若い方が増えてきています。他地区でも、産育休に入っておられる方が増えていると思われまます。臨時養護教諭の 10 人のうち、6 人が今年採用試験を受けると

ということです。小笠地区校長会では、若い養護教諭や各校にいる臨時講師に力をつけてもらいたいということで、昨年度からセミナーを始めています。先週、本会小笠地区の役員に手伝ってもらい、6人の臨時養護教諭に話をしてもらいました。若い先生方だけではなく、臨時の方にも力をつけてもらわないと学校が安定していかないのではないかと思います。

会長より話があったように、静岡市と浜松市が権限移譲で独立するような形になってきています。例えば今日ここに浜松市の方が出張する時には、県外出張と同じような形で普通の出張ではない手続きをして出張するようなことを聞きました。これからまたどのように変わっていくのか心配な状況です。

先ほど、会長より助言と言われたのですが、まだ助言は難しいので、一緒に考えたり相談にのったりしていきたいと考えています。今年1年よろしくお願いします。

(3) 静岡県教育委員会健康体育課健康食育班 松本 美千代 教育主幹

今年度もよろしくお願いします。これまでは健康安全班という名称であったのですが、健康食育に特化するということで今年から健康食育班と変わりました。そして私の呼び方ですが、対外的には指導主事と同じということですが、県では教育主幹という名前に変わりましたので、ご承知おきください。

先生方には普段から各学校・各地区で学校保健のためにご尽力いただきましてありがとうございます。今後も皆様に助けをいただきながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(4) 静岡県中学校体育連盟 静岡市立長田南中学校 小田理事長

先生方には日頃より中体連の事業に対し多大な御支援・御協力を賜りまして感謝しております。ありがとうございます。

昨年度の県大会におきましても先生方の御協力のもと、無事大会を終了することができました。昨年度は比較的涼しい天候の中で行うことができました、熱中症による救急搬送がなく大会を終了することができました。また、各競技の責任者や部長からも先生方が各競技会場にいてくださることによって安心して大会運営ができるという話を聞いております。

昨年度も話をさせていただきましたが、2020年オリンピックイヤーの8月17日から25日の期間に全国大会を東海ブロックで担当することになっております。静岡県でも4競技を開催することが決定しております。静岡市ではバレーボールと柔道、浜松市ではソフトテニス、袋井市では卓球を予定しております。「スポーツ王国静岡」を再び築き上げるためには、先生方の日々の生徒に対する温かな言葉による心身のケアが非常に重要になってくるのではないかなと考えております。この日のため、このワンプレー、この瞬間にむけて頑張ってきている生徒の支えを保健室からお願いできればと思っております。

今年度ですが、東海大会は静岡県、全国大会は九州ブロックでの開催となりまして、本県では夏の各支部の大会、県大会、東海大会と3つの大会が行われることとなります。今年度も、陸上、水泳、駅伝の地区予選会、県大会、東海大会にて先生方に救護派遣のお願いをさせていただきます。毎年、けがの処置や医療機関への搬送判断など適切な対応がありまして、選手・役員一同大変助かっております。すでに各支部より地区大会、早い地区では県大会での要請依頼があったと思われま。本日配布させていただきました資料に依頼文書、要請案を掲載させていただきました。資料2ページは県大会に関する救護役員の要請依頼、3ページは東海大会の要請依頼になっています。山崎会長より8月7日に県の養護教諭の研修会があると聞いておりますので、この日は看護師を派遣するというので準備を進めております。救護計画が決まりましたら、資料8ページの中体連の地

区理事長へ御連絡いただけるとありがたいです。

先生方から救護に関する要望などがありましたら、資料表紙の中体連事務局に連絡をいただければ対応させていただきます。先生方には公務多忙の中、また夏の大変暑い中に大変ご迷惑をおかけします。日々、この大会に向けて精進してきた生徒のためにお力をお借りしたいと思っています。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(5) 静岡県学校保健会 山下事務局長（別紙）

日頃は、各地区の養護教諭の皆様、県養護教諭研究会には多大なるお力添えをいただきまして感謝申し上げます。年度はじめですので、本会の目的からお話しします。

本会は、県内 16 地区の学校保健会、高等学校が 3、合わせて 19 の学校保健会から成り立っています。学校保健の充実と心身ともに健康な児童生徒を育成することを目的としています。

養護教諭の皆様には、専門的な見地から御指導やアドバイスをいただくことがありますので、よろしくお願いいたします。本日は、年度初めということで事業計画を示させていただきます。

〈平成 29 年度 学校保健会事業計画より〉

- ・第 56 回静岡県学校保健研究大会 榛原地区（11 月 9 日 牧之原相良総合センター い〜ら）養護教諭による「レジリエンス」を中心とした実践発表を計画中である。

- ・学校保健活動推進事業

中学校・高等学校生徒保健委員活動発表会

昨年度より生徒が参加しやすい冬休みに実施。研究会役員が運営面で協力している。学校保健会では大事にしている事業である。様々な健康課題に対して、子どもたちと共に参加して、主体的・対外的に深い学びの中で学校保健を盛り上げてほしいと考える。昨年度は 8 校が参加した。

- ・専門部活動推進事業

- ・表彰について

学校歯科保健、学校環境衛生活動優良学校表彰の調査票は、5 月 26 日までには地区の学校保健会に配送予定で、市町教育委員会を通して各校に配布する。

学校歯科保健の調査票の提出は、一昨年度からネットからのデータ送信となっている。データを送信する学校が 9 割以上である。ネット環境が整っていない学校以外は、データでの送信をしてほしい。本年度は、【調査票の提出サイトアクセス方法】という手順を記した用紙を調査票と共に配布する。

- ・広報に関する事業

- ・健康検診結果の実態と研究報告

- ・その他

日本学校保健会から「児童生徒の健康診断マニュアル」が配布されている。【健康診断マニュアルの映像解説版】が日本学校保健会ホームページのポータルサイトに掲載されている。健康診断時に確認して、円滑な健康診断を実施してほしい。

日本学校保健会ホームページから【健康診断マニュアルの映像解説版】を開くときにパスワードが必要となる。パスワードは **地区理事に連絡済み** である。

2 県教委所管事項（別紙）

1 児童生徒の疾病への対応について

(1) 感染症への対応

4 月に入ってからインフルエンザによる学級閉鎖があった。今後、施設の消毒方法を確

認したい場合や麻疹や結核の疑いが児童生徒や教職員に見られた場合には、校長の指示の元、学校医に相談して、保健所に連絡し指導・助言を受けることも必要である。

(2) 疾病管理等の多様化

様々な疾病により配慮が必要な児童生徒がいると思われる。また、持病等がなくても健康状態が普段と違う、周りの子と違うと気づいた時には、関係職員とも確認の上、管理職にも相談し、保護者に対して学校医等への受診を勧めることが必要である。

2 学校における児童生徒等の健康診断について（学校保健安全法施行規則一部改正より）

成長曲線の積極的な活用や四肢の状態など市町教育委員会の指示に基づいて対応をお願いしたい。

また、年度途中で児童生徒の転入、編入があった場合には、健康診断の実施状況を把握し、該当学年で行う検査項目を確実に実施するようにお願いしたい。主に、外国からの編入には注意してほしい。

3 色覚についての健康診断体制の確立について

健康診断の項目として再開するものではない。誤解を招くような表現をしないよう注意する。

4 学校におけるアレルギー疾患への対応について【資料1】

アレルギー疾患の校内における取り組み状況は、[救急体制の確立]、[エピペンの講習会]、[校内対策委員会の設置]、[消防署との連携]で昨年度より上昇する学校が増えている。今後とも全ての教職員が知識や対処方法についての認識を深め、的確な対応をお願いしたい。

5 がん教育について

文部科学省では、今年度から全国で展開することを目指している。各校で実施される際には、関係職員と連携し、実情に応じて取り組みを進めてほしい。今後、文部科学省からがん教材、県から指導参考資料を配付する予定である。指導の際には活用してほしい。

6 梅毒について

最近、性感染症のうち、梅毒が全国的に増加傾向である。文部科学省の資料でも特に15歳から19歳に増加していると示されていた。今後、保健の授業やホームルームなどで性に関する指導を行う場合には、梅毒についてもふれてほしい。

7 薬物乱用防止教室について

平成28年度は、県内全ての学校で実施し薬学講座は各校で定着している。今年度も学校薬剤師と相談の上、各地区の警察署等とも連携しさらに内容の充実を図るようにお願いしたい。

8 養護教諭に関する研修について

今年度の新規養護教員の採用は、21人、浜松市は4人である。

(3) 中堅養護教員資質向上研修

昨年度まで10年経験者研修と呼ばれていた研修である。10年経験者のための研修ではなく、広く中堅の年代の資質向上を図る研修となった。今年度は、初年度であるため、対象・研修内容ともにこれまでの10年研と変わらない。

(4) 静岡県養護教員講習会

静岡大学 鎌塚教授の児童虐待に関する講演と健康教育指導者講習会の伝達講習を計画している。

9 その他

(1) 不登校やひきこもり等の相談会 【資料2】参照

(2) 脳脊髄液減少症に関する勉強会

9月15日（金） 熱海総合庁舎にて開催する。今年度は、1回だけなので積極的に参加してほしい。

3 役員及び理事の紹介

4 議事

- (1) 平成 28 年度事業報告 (別紙) 山崎会長
(2) 平成 28 年度会計報告 (別紙) 辻野会計
会計監査報告 原田会計監査
(3) 平成 29 年度事業計画案 (別紙) *承認 山崎会長

テーマ 養護教諭の職務をひらき・つなぎ・深めようー専門性とマネジメント力の発揮ー

- ・このテーマは 2 年目。健康課題の多様化・重層化・深刻化している。健康課題を解決するために職務を日々実践している。昨年度は、養護教諭の専門性を高める研修を実践してきた。本年度は、学校内外の組織と連携、協働、分担を図り、養護教諭のマネジメント力をさらに高めたい。静岡県教育委員会をはじめ関係諸機関や静岡大学と連携を図りながら、静岡県養護教諭研究会を次世代につなぎ、深めていきたい。
- ・努力点
 - 資質の向上と静岡県養護教諭研究会の運営の充実
 - 「チーム学校」としての養護教諭の役割の研修を深め、実践していく。
 - 若手育成を目的に全国養護教諭連絡協議会への参加を推進する。
- ・研究組織 会員数 796 人 (5 月 1 日現在)
- ・各種委員会
 - 昨年度と同様の委員会を設置
 - 組織検討委員会：政令市の権限移譲により昨年度 2 回開会した。浜松市から新たな役員は選出しない、2 年続きの委員は継続する。
 - 役員選出委員会：今年度は開会し、地区より委員を選出する。
- ・その他研究大会
 - 公立学校共済組合静岡県支部保健事業検討委員会：新しく追加された。

- (4) 平成 29 年度研修計画案の提案 (別紙) 山崎会長

①平成 29 年度夏期講習会及び夏季研修会

- ・夏季研修会の内容 報告 「養護教諭に関わる実態調査」のデータ回答の説明
政令市の現状と今後の実態について
- 講演 「ルポ保健室ー保健室から見える現在の子ども像ー」
- 講師 ノンフィクションライター 秋山 千佳氏
- 当日の係分担 フロア：保安係 理事 5 人、静岡地区応援 3 人
ロビー：受付準備 静岡地区応援 4 人へ
書籍販売：理事 3 人

②小中高交流研修会

- ・8 月 22 日 (火) 13:00 から
- ・内容 講演「性同一性障害 (仮)」 今後打ち合わせ実施

③冬季研修会

- ・12 月 15 日 (金) 9:30~16:10 会場 調整中
- ・内容 午前 講演「チーム学校を目指した学校保健委員会 (仮)」

講師 静岡大学教育学部教授 鎌塚 優子氏

午後 フォーラムを計画中である。

- ・実践事例集 15 を用いての研修を計画中である。

(5) 各種委員会活動計画案 (別紙)

①会誌「たちばな 60 号」編集計画

***承認**

竹内委員長

- ・編集内容

知りたい・聞きたい：がん教育の実践例

研究のあしあと：1 研究 6 ページ程度の原稿とするが、原稿の手直しは最小限とする。6 ページに満たないものはそのまま掲載可能である。6 ページを超えるものは編集委員と相談する。資料は、ホームページへの掲載も検討している。

声：小・中ともに年代を割り振っていく。

地区の様子：静岡市・浜松市は、28 年度より半ページに変更

- ・仕様 116 ページ 価格 1400 円 (予定)
- ・「研究のあしあと」「声」「地区の様子」の原稿提出は、7 月下旬以降。詳細は後日連絡する。

<質問・意見>

浜松地区より

「研究のあしあと」地区での研究レポートを提出してもよいか？

回答：偏りがないようにと考えて割り振りをした。地区での研究レポートを提出してほしい。

②調査研究委員会活動計画

***承認**

増田委員長

- ・組織：H29～30 年度のブロック委員は、静西地区より 2 名選出
(現在の委員が浜松・静西地区あわせて 5 人選出されていて来年度 5 人交代のため)
- ・28 年度のエラーチェックが 29 件。会員・理事の協力に感謝している。
- ・28 年度末、調査研究委員がいる 7 地区 (361 校) にデータでの回答を試行した。御協力いただいた方から「入力しやすい」「入力時に誤入力に気づくことができこの方法を取り入れてほしい」という意見が多数であった。29 年度末には全地区データ回答実施に向けて実施準備を進めていく。
- ・夏季研修会で、全会員に「データ回答方法について」説明を行う予定である。

③実践事例集 15 編集委員会編集計画

***承認**

池ヶ谷委員長

- ・28 年度から 2 年をかけて編集
- ・テーマ「チーム学校を目指した学校保健委員会」
- ・仕様は A4 版 80～100 ページ、付録 CD 付き 価格は、1400 円 (予定)

④ホームページ編集委員会活動計画

***承認**

清副委員長

- ・静岡県養護教諭研究会ホームページ管理規則に基づき運営している。
- ・編集内容
保健室訪問・掲示物写真：会員の協力により掲載している。情報の掲載は、所属校の校長の承諾を得てから掲載している。

⑤組織検討委員会

織田委員長

政令市の権限移譲に伴う現状や課題について

静岡市、浜松市ともに平成 29 年度以降、市職となった以降も県研究会への加入継続を希望する中で任意団体への出張が認められるか分からない事、役員、理事の見直しが必要なことについて関係機関と調整を進めてきた。役員理事に関わる会則の改正については第 3 回代表者会で山崎会長より提案し承認され改正された。これを受け役員理事の選出方法や人数は、選考委員会で平成 30、31 年度の役員選出に向けて動いていく。年度が替わっても、静岡市、浜松市共に出張が制限されることはないようである。

それぞれの市や研究会の状況は、静岡市からは平成 30 年以降の役員選出の見直しについての要望があった。昨年度浜松市から出された要望と同様に検討していく。静岡市としては校長会等と権限移譲に関する情報を共有しながら状況を確認していく。浜松市は養護教諭研究会組織検討委員会を今年度も継続させ引き続き状況を確認しながら県研究会の役員選考も含め、今後の市の研究会のあり方について検討していく。

組織検討委員会では、両政令市の状況を確認しながら検討を進め研究会としての最善のあり方を考えていきたい。8 月 7 日には、昨年度からの経過報告も含め詳しく報告する予定である。

⑥役員選出委員会

富田委員長

本年度は平成 30、31 年度の役員選出の年となる。役員選出委員会を立ち上げて選出を行う。平成 30 年度の選出は、両政令市の要望を聞きながら話し合いを行い組織検討委員会と連携しながら選出を行う。今回提示した資料は、変更することもあるかもしれない。

今後の選出の流れは、選出委員として県の役員の他に静岡、静岡西、静岡、浜松の理事から 1 名ずつ選出する。選出委員会を 6 月下旬と 10 月下旬に予定している。会長、副会長が内定したら、幹事、書記の内定をしていく。会長は会則のとおり次は西部ブロックからとなるが、組織検討委員会と連携して行うのでこの通りではないことを重ねて了解してほしい。

浜松地区理事より意見

政令市の権限移譲に伴い浜松市の教職員は県費職員から市費の職員となった。浜松市養護教諭研究会では昨年度より検討委員会を立ち上げて県研究会とのつながりや研修のあり方について検討している。しかし、現時点においても県研究会の各種委員会や研修会への参加を今後も引き続き認められるのかまだ明確になっていない。今後も浜松市教育委員会、浜松市教育研究会、浜松市校長会等の関係機関等の状況を見ながら検討を重ねていく。そのような状況を理解したうえで 2 点お願いしたい。

1 つ目は県研究会の役員選考について提案の通りに進めることが出来るのか現時点では拮据していない。2 つ目は今後の状況によって役員選考委員会の方で検討してもらう内容があるかもしれない。各種委員会については浜松市の現状を御理解・御配慮いただきありがたい。役員選考についても御理解いただきたい。

⑦養護教諭の活動の実際編集委員会

*承認

清副委員長

- ・「養護教諭活動の実際（第2版）」の内容の更新と付属のCD資料についての変更をしている。1章～11章までの全ての見直しを行っている。提供された資料を検討し、より良いものを作成していく。（平成29年度末発行予定）
- ・保健だより、学校安全計画、授業案を第3回の代表者会でお願いし、多くの方に協力いただき感謝している。
- ・合理的配慮に関する資料は、協力委員所属の三島、袋井、富士宮でお願いする。

(6)平成29年度会計報告（別紙）

*承認

辻野会計

- ・訂正版は後日メール送信予定。

(7)報告事項（別紙）

全国養護教諭連絡協議会

清幹事

日本学校保健会事業報告会

高井事務局

(8)連絡事項（別紙）

①平成29年度役員、地区理事名簿及び連絡網

高井事務局

- ・連絡網の確認をお願いしたい。
- ・出張文書はメールで、連絡事項はメールまたはFAXで送付することがある。「全養連だより」や「きんもくせい」もメールで配信するので各地区の会員へ配付願いたい。

②平成29年度会員の実態（別紙）

中澤書記

- ・昨年度末の代表者会で名簿の提出をUSB又はメールにてお願いした。全ての地区でデータにパスワードをかけてメールで提出された。
- ・来年度からは全てメールでの提出としたいがどうか？ *承認
- ・複数配置等会員の変更があった場合と兼務発令が出た学校があったら、会員数4の内容について電話で書記の中澤まで報告してほしい。

③会費納入

辻野会計

- ・平成29年6月30日までに会費の納入をする。（一人当たり3000円）
- ・会費納入後、会費納入報告書を会計までFAXする。

④会報「きんもくせい」発行計画

富田書記

- ・平成29年度は104～110の7回の発行を予定である。
- ・内容のマンネリ化を打破するために、健康診断票の電子化の様子など市町の情報を伝えていきたい。第2回の代表者会でアンケートを各地区にお願いする予定である。
- ・情勢の変化によって内容の変更もある。
- ・地区紹介については自校で起案をしてから提出してほしい。

⑤地区打ち合わせ（別紙）

山崎会長

⑥各地区から

<中体連救護について>

- ・以前は2人体制であったが、近年1人体制になっている。近年若い先生が増えているので2人体制でできるとありがたい。

- ・依頼文書は競技によって形式が違っていたり、予備日の職員に文書が届いていなかったり不備があったりするので要望をお願いしたい。県として要望をしてほしい。

他地区の様子や要望

- ・地区大会は小学校の養護教諭に協力してもらい全て2人体制で行っている。県大会も2人体制に行っている。文書の不備も駿東地区の教頭先生などをお願いして正式な文書を出してもらっている。地区大会の時は救急箱が用意されているが、県大会はないので用意してもらえるとありがたい。
- ・ソフトテニスなどは毎年熱中症で救急車対応になるため、、旅費などは折半でもよいので2人体制でとお願いしている。

(司会) 県教委への要請は主に県大会の事になる。意見については養護教諭研究会で聞いておき中体連事務局へ連絡することになる。

その他

- ・ピンクの紙は提出物の一覧である。提出期限に間に合わない場合は、事務局の高井まで連絡してほしい。